

<県外国公立高校に通う新入生生徒保護者の皆さまへ>

令和8年度から 高校生等奨学給付金が大きく変わります！

●高校生等奨学給付金は、教材費など、授業料以外の教育費を支援する『返還不要の給付金』です。

●令和8年度から対象世帯が拡充されます。対象となるかご確認ください！



対象世帯

●保護者が佐賀県内に住所を有していることに加え、①～③のいずれかに該当する世帯

①生活保護世帯

②住民税所得割が非課税の世帯

③おおむね年収 270～490万円の世帯 ※

令和8年度から
対象世帯が広がります！

※県民税所得割額及び市町民税所得割額の合算額が 100 円～182,500 円未満の世帯

確認方法

以下の方法で、保護者全員の県民税所得割額と市町村民税所得割額の合計を確認することができます

①【マイナンバーカードをお持ちの方】

マイナポータル「わたしの情報」の税・所得から確認 ⇒⇒⇒

②職場や自治体から発行される納税通知書などから確認



〈マイナポータルURL〉

注意事項

- ・生徒の国籍・在留資格等で対象となる世帯の範囲が異なります。
- ・家計が急変して上記の世帯になった場合も対象になります。
- ・保護者等が県外に住所を有している場合は、在住の都道府県へお問い合わせください。

給付額等の詳細は次ページ以降に記載しています。

○支給対象者 ※次の全てに該当する世帯

(1) 生徒の国籍要件

・生徒が高等学校等に在学し、以下の国籍・在留資格を有している

- ① 就学支援金・新制度の対象となる者
- ② 上記以外の者

※国籍が②の生徒は、生活保護世帯、非課税世帯のみが対象となります。

(2) 保護者等の所得に関する要件

・児童福祉法による見学旅行費又は特別育成費が措置されていない

・保護者等全員の令和8年度の道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額が以下の世帯※1

ア 生活保護世帯

イ 住民税非課税世帯

ウ 所得割額の合算額が100円～105,500円未満の世帯(年収270～380万円世帯) ※2

エ 所得割額の合算額が105,500円～182,500円未満の世帯(年収380～490万円世帯)※2

※1 家計が急変したことにより、保護者等の収入がイ～エの額まで激減した世帯も含まれます。
詳細は佐賀県教育委員会事務局教育総務課までお問合せください。

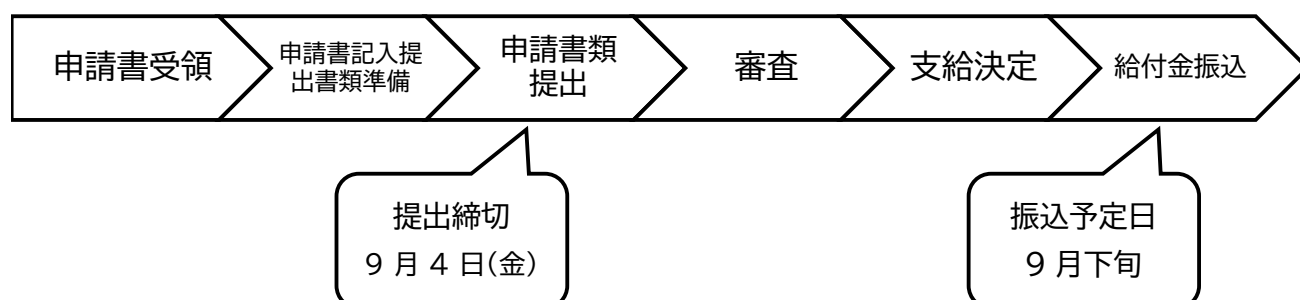
※2 国籍が②の生徒はウ、エの対象外となります。

○申請から支給までの流れ

受付期間：令和8年9月4日(金)まで

振込予定日：令和8年9月下旬ごろ

- ・教育総務課への郵送又は教育総務課窓口で申請書を受け付けます。
- ・土曜日曜祝日及び勤務時間外の受付は行いませんので、御注意ください。
- ・個人番号を含む申請書類を郵送される場合は、簡易書留をお願いします。
- ・7月以降の家計急変による申請の場合は、令和9年2月19日(金)まで随時受付します。



○支給額(返還不要) ※世帯の状況により支給額が異なります。

【全日制・定時制・通信制】

対象	全日制・定時制	通信制
	年額	年額
生活保護受給世帯	32,300 円	32,300 円
非課税世帯	143,700 円	50,500 円
所得割額の合算額が 100円～105,500円未満 (P2 国籍要件②の生徒は対象外)	47,900 円	16,830 円
所得割額の合算額が 105,500円～182,500円未満 (P2 国籍要件②の生徒は対象外)	35,930 円	12,630 円

【専攻科】

対象 【専攻科】	国公立高校	国公立高校 (P2 国籍要件②の生徒)
	年額	年額
非課税世帯 (生活保護(生業扶助)受給世帯を含む)	50,500 円	50,500 円
所得割額の合算額が 100円～105,500円未満	16,830 円	10,100 円
所得割額の合算額が 105,500 円～264,500 円未満かつ 扶養する子が 3 人以上いる世帯	12,630 円	10,100 円

○提出書類 ※世帯の状況に合わせて、下記の書類を提出してください。

(1)国籍要件を確認するための書類

【P2 国籍要件が①の場合】

□ 以下のいずれかの書類

- ①生徒本人の住民票の写し(いわゆる住民票抄本。日本国籍以外の場合は在留資格・在留期間等の記載があるもの)
- ②生徒本人の特別永住者証明書の写し
- ③生徒本人の在留カードの写し
※在留資格が「家族滞在」である者は、国籍と在留期間が確認できる上記書類と小学校及び中学校の卒業証書の写し、または卒業証明書を提出

【P2 国籍要件が②の場合】

□ 以下のいずれかの書類

- ①生徒本人の住民票の写し(いわゆる住民票抄本。日本国籍以外の場合は在留資格・在留期間等の記載があるもの)
- ②生徒本人の在留カードの写し

(2)収入要件を確認するための書類

【生活保護の世帯】

□ 奨学給付金支給申請書

□ 在学証明書

※様式は、指定の様式を使用し、在学する高校等で証明を受けてください。

□ 口座振替依頼書

※口座指定は申請者名義の普通預金口座に限ります。

□ 申請者名義の口座が確認できる書類(金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人(ｶ)がわかる通帳やキャッシュカードの写し)

□ 生業扶助(高等学校等就学費)受給状況証明書 又は生活保護受給証明書(写しでも可)
(令和8年7月1日時点での生業扶助受給の有無が確認できるもの)

※生活保護受給証明書は、福祉事務所などで取得することができます。

【非課税世帯・所得割額の合算額が100円～182,500 円未満の世帯】

- ☐ 奨学給付金支給申請書
- ☐ 在学証明書
※様式は、指定の様式を使用し、在学する高校等で証明を受けてください。
- ☐ 口座振替依頼書
※口座指定は申請者名義の普通預金口座に限ります。
- ☐ 申請者名義の口座が確認できる書類(金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人(加)がわかる通帳やキャッシュカードの写し)
- ☐ 下記のいずれかひとつの書類(いずれも保護者等全員分)
 - ①個人番号利用目的同意書 兼 個人番号提供書
※個人番号カード、個人番号が記載された住民票の写し・住民票記載事項証明書等を貼付または添付のうえ提出してください。
 - ②令和8年度課税(非課税)証明書等の写し
- ☐ 扶養誓約書(該当者のみ)
※親権者又は未成年後見人がいない場合に生徒が主として他の者の収入により生計を維持している場合提出

【家計急変対象の世帯】

- ☐ 奨学給付金支給申請書
- ☐ 在学証明書 ※様式は、指定の様式を使用し、在学する高校等で証明を受けてください。
- ☐ 口座振替依頼書 ※口座指定は申請者名義の普通預金口座に限ります。
- ☐ 申請者名義の口座が確認できる書類(金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人(加)がわかる通帳やキャッシュカードの写し)
- ☐ 家計状況申立書
- ☐ 下記のいずれかひとつの書類
 - ①離職票、雇用保険受給資格者証、解雇通告書、破産宣告通知書、廃業等届出など、家計急変の発生を証明する書類
 - ②会社作成の給与見込証明書など、家計急変前1か月及び家計急変後1年間の収入見込額を証明する書類
※①②のいずれの書類もない場合は、家計急変前1か月及び家計急変後3か月の給与支給明細書または売上げを示す書類等
- ☐ 扶養誓約書(該当者のみ)
※親権者又は未成年後見人がいない場合に生徒が主として他の者の収入により生計を維持している場合提出

▲ 新入生において、令和 8 年度課税所得割額にて奨学給付金対象とならない場合

新入生に限り、令和 8 年度課税所得割額にて奨学給付金対象とならない場合でも、令和 7 年度課税所得額において要件を満たしている場合は、4 月～6 月分相当額(年額の 4 分の 1)を支給します。世帯の状況に合わせて、「P4～P5 ○提出書類」に加えて以下の書類をご提出ください。

<u>生活保護(生業扶助受給)世帯の方</u>	☐ 生業扶助(高等学校等就学費)受給状況証明書 又は生活保護受給証明書(写しでも可) (令和8年 4 月1日時点での生業扶助受給の有無が確認できるもの)
<u>非 課 税世帯の方</u> <u>所得割額の合算額が</u> <u>100円～182,500</u> <u>円未満の世帯の方</u>	☐ 以下のいずれかひとつの書類 ※いずれも保護者等全員分 ①個人番号利用目的同意書兼個人番号提供書(個人番号カードのコピーを貼付) ②令和7年度課税(非課税)証明書等の写し

○注意事項

- ・生徒1人につき、年1回支給しますが、新入生に限り、支給額の一部を前倒して申請することが可能です。
- ・申請書を受理した後審査を行いますので、その結果、支給できない場合もあります。
- ・事実と異なる内容の申請により本来受けることができない給付金を受けた場合は、即時の返還と違約金が課されます。
- ・佐賀県に申請される場合は、他の都道府県への申請はできません。
- ・記入誤りを訂正するときは、二重線を引き余白に記入してください。
- ・振込口座は、申請者(保護者名)名義の普通口座に限ります

The diagram shows a form with several sections and labels with arrows pointing to them:

- 記号** (Symbol) and **番号** (Number): Labels for the top left section.
- おなまえ** (Name) and **様** (Title): Labels for the top middle section.
- 申請者の氏名と同じ** (Same as the applicant's name): A label with an arrow pointing to the **おなまえ** field.
- 振込先口座番号等** (Remittance destination account number, etc.): A label with an arrow pointing to a large rectangular box in the bottom section.
- この口座を他金融機関からの振込の受取口座として利用される場合は次の内容をご指定ください** (If you use this account as a remittance destination account from other financial institutions, please specify the following content): A label pointing to a smaller box within the large rectangular box.
- 【店名】** (Store name): A label pointing to a small circle in the bottom section.
- 【店番】** (Store number): A label pointing to a small square in the bottom section.
- 【預金種目】** (Deposit type): A label pointing to a small circle in the bottom section.
- 【口座番号】** (Account number): A label pointing to a small circle in the bottom section.

○お問い合わせ・提出先

佐賀県教育委員会事務局 教育総務課(国公立の高校)

〒840-8570 佐賀市城内 1-1-59 佐賀県庁旧館 2 階

TEL:0952-25-7223 FAX:0952-25-7281

メールアドレス:kyouiku-soumu@pref.saga.lg.jp